

第500回（定例）福崎町議会会議録

令和3年12月3日（金）
午前9時30分開会

○令和3年12月3日、第500回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

○出席議員 14名

1番	三輪一朝	8番	宇崎壽幸
2番	石川治	9番	植岡茂和
3番	大塚記美代	10番	前川裕量
4番	吉高平記	11番	松岡秀人
5番	河嶋重一郎	12番	小林博
6番	牛尾雅一	13番	竹本繁夫
7番	富田昭市	14番	城谷英之

○欠席議員（なし）

○事務局より出席した職員

事務局 長 岩木秀人 主査 塩見浩幸

○説明のため出席した職員

町長	尾崎吉晴	副町長	近藤博之
教 育 長	高橋涉	公営企業管理者	福永聡
技 監	野邊正彦	会計管理者	小幡伸一
総務課長	尾崎俊也	企画財政課長	吉田利彦
税務課長	三木雅人	地域振興課長	成田邦造
住民生活課長	大塚久典	健康福祉課長	谷岡周和
農林振興課長	松岡伸泰	まちづくり課長	山下勝功
上下水道課長	橋本繁樹	学校教育課長	大塚謙一
社会教育課長	松田清彦		

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度福崎町一般会計補正予算（第4号））
- 第 5 議案第62号 教育委員会委員の任命について
- 第 6 議案第63号 福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 7 議案第64号 くれさか環境事務組合規約の一部変更について
- 第 8 議案第65号 福崎町交通安全対策基金条例の制定について
- 第 9 議案第66号 福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第10 議案第67号 令和3年度福崎町一般会計補正予算（第5号）について
- 第11 議案第68号 令和3年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

- 第 1 2 議案第 6 9 号 令和 3 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 3 議案第 7 0 号 令和 3 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 4 議案第 7 1 号 令和 3 年度福崎町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 5 議案第 7 2 号 令和 3 年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 6 議案第 7 3 号 令和 3 年度福崎町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 7 議案第 7 4 号 令和 3 年度福崎町工業団地造成事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 8 議案第 7 5 号 福崎町道路線の認定について

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 議案第 6 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度福崎町一般会計補正予算（第 4 号））
- 第 5 議案第 6 2 号 教育委員会委員の任命について
- 第 6 議案第 6 3 号 福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第 7 議案第 6 4 号 くれさか環境事務組合理約の一部変更について
- 第 8 議案第 6 5 号 福崎町交通安全対策基金条例の制定について
- 第 9 議案第 6 6 号 福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 第 1 0 議案第 6 7 号 令和 3 年度福崎町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 第 1 1 議案第 6 8 号 令和 3 年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 2 議案第 6 9 号 令和 3 年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 3 議案第 7 0 号 令和 3 年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 1 4 議案第 7 1 号 令和 3 年度福崎町水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 5 議案第 7 2 号 令和 3 年度福崎町工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 6 議案第 7 3 号 令和 3 年度福崎町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 7 議案第 7 4 号 令和 3 年度福崎町工業団地造成事業会計補正予算（第 1 号）について
- 第 1 8 議案第 7 5 号 福崎町道路線の認定について

開会及び開議

議 長 皆さん、おはようございます。
 第 5 0 0 回福崎町議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今議会は、第500回という記念すべき節目を迎えることとなりました。昭和31年5月16日に第1回福崎町議会が開催されてから、今までの65年の歳月を経る中で、先人が歩いてこられた軌跡は、私たち議会議員の礎となっています。町民に最も近い議会の役割は重く、その真価を発揮しなければなりません。少子高齢、人口減少という大きな壁を乗り越えていくため、不断の研さんと努力で、町民の信頼に応える福崎町議会であり続けるため、決意を新たにしていきたいと思いますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、引き続き感染防止対策を行う中で本定例会開催となります。会議中の発言を含めマスクの着用をお願いいたします。なお、演台、質問席及び議長席については、マウスシールド等の着用を可といたします。換気のため、傍聴席入り口のドアを開けて進めさせていただきます。手指消毒液を議場ロビーに配置しておりますのでご利用ください。議場に入場される方の検温を実施しておりますので、ご協力をお願いいたします。感染症の予防及び拡大防止に配慮して運営してまいりたいと思いますので、議員、理事者及び傍聴者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、本定例会に提案されます案件は、議案第61号から議案第75号までの議案15件であります。いずれも重要な案件でありますので、慎重にご審議いただき、また、議事の円滑なる運営につきましても格別のご協力をお願いいたしまして、本定例会の開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は14名でございます。定足数に達しております。よって、第500回福崎町議会定例会が成立したことを宣告いたします。

また、総務課及び事務局から写真撮影の申出が出ておりますので、撮影を許可いたします。

ただいまから、第500回福崎町議会定例会を開会いたします。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付しております議事日程に記載のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議 長 日程第1は会議録署名議員の指名であります。
会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長が指名いたします。
4番、吉高平記議員
10番、前川裕量議員
以上の両議員をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

- 議 長 日程第2は、会期の決定であります。
会期の決定の件を議題といたします。
去る11月26日に議会運営委員会を開いて検討をお願いしましたところ、既に皆様のお手元に配付しております日程表案のとおり、本日から12月17日までの15日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 異議なしと認めます。
よって、会期は本日から12月17日までの15日間といたします。

日程第3 諸報告

- 議長 日程第3は、諸報告であります。
- 9月24日の第499回福崎町議会定例会閉会后、本日までの議会活動について、事務局に報告をさせます。
- 事務局 議会活動報告をいたします。
- 10月5日、ホテル北野プラザ六甲荘において、兵庫県町議会議長会役員会、兵庫県町議会議長会公務災害補償組合議会及び兵庫県町議会議長会臨時総会が開催され、議長が出席いたしました。
- 10月27日、スポーツ公園において、福崎町老人グラウンドゴルフ大会が開催され、議長及び民生まちづくり常任委員長が出席し、議長が挨拶を述べてまいりました。
- 11月5日、赤穂ロイヤルホテルにおいて、西播磨市町議会議長会総会及び現地視察が開催され、議長が出席いたしました。
- 11月15日、兵庫県庁において、兵庫県町議会議長会令和4年度県政要望会が開催され、議長が出席いたしました。
- 11月25日・26日、衆議院議員会館・参議院議員会館において、議長が地元選出等国会議員に対し、内水対策事業の推進による浸水被害の軽減などについて要望してまいりました。
- また、11月26日、明治記念館において、第65回町村議会議長全国大会が開催され、議長が出席いたしました。
- 以上です。
- 議長 以上で、議会活動報告を終わります。
- また、例月出納検査の報告書、定期監査結果報告書及び陳情書が議長宛てに提出されており、その写しを配付しております。
- さらに、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により、議員派遣をいたしましたので、議会調査研究事業実施要領第6条の規定により、議員派遣の報告について配付しております。
- 次は、議案の上程及び議案説明であります。これより、議案第61号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度福崎町一般会計補正予算（第4号））から、議案第75号、福崎町道路線の認定についてまでの15件を議題といたします。
- これから、上程議案に対する町長の提案内容の説明を求めてまいります。
- 町長 皆さん、おはようございます。12月定例会を招集しましたところ、全員のご出席を賜りありがとうございます。
- 本日は、第500回という記念すべき議会であると議長から挨拶がありました。誠にめでたうございます。今年は町制65周年の記念すべき年でもあり、来週の12月11日には記念式典を予定しています。福崎町と福崎町議会が共に歩んできた65年の節目の年に、記念式典と第500回定例会を開催することになったことは、何か深い縁も感じているところです。福崎町議会の500回の中で、町民の代表として献身的に努力してこられた議員各位の功績は誠に大きく、深く敬意を表する次第でございます。福崎町議会の一層の躍進をご祈念申し上げ、このたびの第500回福崎町議会定例会のお祝いの言葉とさせていただきます。
- さて、我が国で新型コロナウイルスの感染が始まったのは今年の初め頃でした。

その後、緊急事態宣言が発令され、経済活動を一時的に止めるなどして感染拡大の抑制を図ってきました。感染が収まると緊急事態宣言を解除し、広がると発令を繰り返してきた状況です。今年になって、ようやくコロナワクチン接種が始まり、感染者数は随分と減少してきました。けれども外国においてはワクチン接種が進んでいるところでも感染の再拡大が起こり、また、オミクロン株という新たな変異株が出現し、拡散しつつあるようで、まだまだ安心はできないようであります。

そういった中、我が国では3回目のワクチン接種を実施するとの方針が示され、本町もその準備を進めているところです。2回目接種後、原則8か月以上空けるようにとのことです。福崎町では高齢者の方が1月下旬からの接種になる予定です。準備が整い次第、対象の方から順にお知らせをしていきます。

今年もあと1か月を残すばかりとなりましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で福崎夏まつり、福崎秋まつりや歩こう大会などの町を挙げての大きなイベントが昨年が続いて中止になったことは誠に残念でした。町民の皆さんが憩い、楽しめるこういったイベントを来年こそは開催できることを心から願っております。

また、うれしい出来事もあります。その1つは福崎駅のバリアフリー化工事です。JR西日本から11月22日に工事着手したとの報告がありました。本体のエレベーター工事は来年の6月頃に着手し令和4年度に完成予定とのことです。

文珠荘の営業再開に向けた取組も進んでいます。リニューアルオープンは1月6日の予定です。町としても文珠荘のライトアップ計画を推進してクラウドファンディングにも取り組みます。

移動スーパー「ふくふくまる」の営業が委託業者の廃業により中断していましたが、商工会のご尽力により、12月1日から再開することができました。新しい事業者はマエダストアです。

福崎西中学校の合唱部が10月31日に大分市の総合文化センターで開催された全日本合唱コンクールで金賞を受賞しました。33人中、21人が運動部からの合流組とのことですが、すばらしいチームワークで頑張ってくれました。大会参加に当たり町議会の皆様のご支援を頂き、輝かしい成果を手にすることができました。厚くお礼を申し上げます。

今、地方の一番の課題は、少子・高齢化、人口減少ではないかと思えます。本町もここにきて人口減少が顕著になってきた感がしています。国は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定を求め、それぞれの市町村が取り組んでいます。しかし、私はこの課題には抜本的な解決策はないと思っています。一番大事なことは、町の魅力を高めて、福崎町に住んでみたい、住み続けたいと思っただけのまちづくりを進めることに尽きると思えます。そのためには、まちの総合力を高めることが大事であると考えます。福崎町は、「交通の便がよい」「買い物できるお店がたくさんある」「雇用の場がある」「子育て施策が充実している」「災害が少ない」「水道料金が安い」、私が思いつく長所を並べてみましたが、町民の皆様へ聞くとともにっとたくさんのよい点が出てくると思えます。また、弱点もあると思えます。私は町の優れた点を伸ばし、弱点を少なくしていく取組を進めることが重要ではないかと考えております。そのことが「活力にあふれ風格のある住みよいまち」の実現につながっていくと確信をしています。

ここで悲しいお知らせです。去る11月30日、嶋田正義元町長が逝去されま

した。ここに謹んでお悔やみを申し上げます。また、9月議会終了後、職員が相次いで亡くなりました。誠に痛恨の極みであります。心からご冥福をお祈りしますとともに、今後このような悲しい出来事が起こらないようにするための努力をしてまいります。

次は、各課からの事業報告です。

総務課では、令和4年度採用職員採用試験の第2次試験を11月9日に実施しました。一般行政職は10人が受験し3人が合格となりました。保健師は2人が受験し1人が合格、保育教諭は4人が受験し2人が合格、建築職は4人が受験し1人が合格となりました。

会計年度任用職員の募集について、町広報誌、回覧文書などでお知らせしていますが、募集期間は12月16日から28日までです。なお、試験日は1月7日です。

次に、選挙管理事務についてですが、選挙人名簿の定時登録者数は、12月1日基準日現在、男子7,384人、女子8,100人、計1万5,484人となり、前回の10月18日選挙時登録より14人の増となっています。

企画財政課では、11月10日に令和4年度予算編成指示会議を開催し、職員に予算編成方針を通知しました。私からは、町の設計図である予算について、昨年より今年、今年よりも来年というように、より魅力のある町にするという思いで予算編成に取り組み、「活力にあふれ風格のある住みよいまち」の実現に向けて予算組みするよう指示をしました。

税務課では、10月28日に第3回滞納整理対策委員会を開催し、上半期収納状況についての報告のほか、合同徴収対象者収納状況・法的措置及び滞納処分について協議しました。11月11日には合同臨戸訪問を実施しました。今後、年末に向けて町税の滞納者を対象に、姫路県税事務所と合同で一斉催告を行います。これに対して何の反応も示さない方に対して夜間電話催告を実施し、それでもなお連絡の取れなかった方などを対象に、夜間臨戸徴収を実施することで滞納額の減少に努めます。

地域振興課では、新たなコロナ対策支援事業として、事業者向けに、店舗・事業所などが感染予防対策に要した費用を補助する「新型コロナウイルス感染症予防対策支援事業」と、売上げが減少し経営に深刻な影響を受けている道路旅客運送業、宿泊業などを支援する「事業者緊急支援事業」を、また、失業して生活に深刻な影響を受けている労働者世帯向けに「生活困窮者支援給付金給付事業」を実施しています。申請期間は2月10日までとなります。

辻川界限では、新たな駐車場整備を進めています。大庄屋三木家住宅や宿泊施設、もちむぎのやかたなどへの来訪者の利便性の向上や観光振興に寄与できるものと期待しています。

住民生活課では、消防団非常呼集訓練を11月7日、早朝に実施し、秋季全国火災予防運動に先駆け、町内防火パレードを実施しました。12月26日から12月30日まで消防団年末特別警戒を実施します。また、消防団出初式を来年1月9日に田原小学校で開催します。12月1日から12月10日まで、年末の交通事故防止運動を展開し、各種のキャンペーンを実施しています。

健康福祉課では、10月27日に2年ぶりに開催した老人グラウンドゴルフ大会には、40チーム、236人の参加があり、盛大に実施することができました。

11月7日と14日に、今年度最後のまちぐるみ健診を実施しました。今年度は全体で2,509人が受診されました。

高齢者のインフルエンザ予防接種については、1,500円の個人負担を頂き実施しています。ただし、町民税非課税世帯は無料としています。また、中学3年生までの子どもに対する、インフルエンザ予防接種費用の一部助成を引き続き実施しています。

農林振興課では、10月20日、市川町ひまわりホールにおいて神崎郡農業委員会協議会の研修が郡内農業委員約70名参加の下、開催されました。講演では、農業委員会の設置の目的、機能と役割を踏まえ、農家の高齢化や担い手不足による遊休農地の増加等の課題解決に向けた集落での話合いの重要性や、それに向けた農業委員会の取組について学びました。

近年の大型台風やゲリラ豪雨による、ため池決壊の防災上のリスク除去のため、大貫地区の御親池及び高岡地区の徳ヶ畑上池において、ため池廃止工事に着手しました。

松くい虫被害により長期間放置された枯れ松を伐倒処理することで、地域の景観維持を図る景観伐倒対策事業を福田地区の山林で着手します。

まちづくり課では、福崎駅へのアクセス強化などを目的とした、町道福崎駅田原線及び千束新町線の整備について、道路詳細設計を発注し、事業着手しました。今後は令和7年度末の供用開始を目指し、事業を推進していきます。

橋梁補修では、福崎町橋梁長寿命化修繕計画に基づく定期点検の実施や地藏橋、釜之内橋などの補修工事を実施しています。

防災・減災対策として、県では市川において、町では、直谷川、大内川及び西谷川において、堆積土砂の撤去工事を実施しています。今後も市川水系の安全対策について、国・県に対して要望を続けてまいります。

上下水道課では、水道事業では、西谷地区から工業団地に続く町道において、老朽化した配水管の更新工事に着手しました。

下水道事業汚水整備では、マンホールポンプ通報装置改築工事（その2）に着手しました。

雨水整備では、南田原地区の内水対策として、川すそ雨水幹線工事や南田原雨水整備工事を進めています。また、併せて播但道福崎南ランプから上流へ約500メートルの区間の詳細設計に取り組んでいます。

福田・駅前地区の浸水被害の軽減を目的に進めている直谷第2雨水幹線工事においては、（その1）に引き続き（その2）の入札を年内に実施します。

工業団地整備室では、工業団地造成事業は、東部工業団地造成工事が完了しました。間もなく土地売買の本契約を締結し、売却を行う予定です。また、隣接するイーストパーク駐車場の整備工事も完了し、現在は、同公園内のトイレの改修工事に着手しています。

学校教育課では、福崎小学校北校舎の長寿命化工事が完了し、2学期開始から子どもたちは新しくなった教室で勉強しています。

福崎西中学校、福崎東中学校、田原小学校のトイレ洋式化工事の実施設計を各学校と調整しながら進めています。令和4年度での工事実施を予定しています。

コロナ禍の影響を受けた修学旅行でしたが、全ての小中学校で実施することができ、大きなトラブルもなく参加者全員元気に帰ってきました。

中学校2年生が参加するトライやる・ウィークは、時期を変更し11月15日から11月19日に実施しました。受け入れていただいた49事業所の皆様には大変お世話になり、生徒たちは貴重な体験をすることができました。

トライやる・ウィークと同じ11月15日から11月19日に、小学校5年生が自然学校に参加しました。田原小学校と八千種小学校グループと福崎小学校

と高岡小学校のグループの2つに分かれ前半と後半のそれぞれ2泊3日で実施しました。

社会教育課では、「松岡映丘展～近代大和絵の導き手～」と題した記念展を、11月28日まで柳田國男・松岡家記念館で開催しました。

歴史民俗資料館の蔵書に焦点を当て、現在につながる書物の歴史の痕跡を探る特別展「れきみに眠る蔵書の世界」を、12月5日まで資料館で開催しています。

大庄屋三木家住宅では、「三木家の婚礼」と題した特別展示を11月30日まで開催しました。

人権・青少年健全育成フェスティバルを、12月4日文化センターで開催いたします。人権ポスターや標語の展示、小中学生の主張・体験発表のほか「ひきこもり・8050問題と介護問題は切り離せない」と題した講演を予定しています。

エルデホールでは、12月18日ジュスカ・グランパールコンサートを開催します。全国合唱コンクールで金賞を受賞した福崎西中学校合唱部の皆さんにもゲスト出演として出場いただきます。

令和3年度の成人式を、来年1月10日に文化センターで開催します。企画運営につきましては、各中学校から紹介を受けた新成人で組織する実行委員会において検討いただいているところです。

さて、今議会に提出した議案は15件です。

議案第61号、専決処分の承認を求めることについては、令和3年度一般会計補正予算で、新型コロナウイルス感染症対策の新しい支援制度と福崎西中学校合唱部の全国大会出場に要する経費を補助するもので、いずれも特に緊急を要し、議会を招集するいとまがなかったことから、専決処分をしたもので、議会の承認を求めるものです。

議案第62号、教育委員会委員の任命について及び議案第63号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任については、任期満了に伴う人事案件で、いずれも現委員をさらに任命または選任することについて、議会の同意を求めるものです。

議案第64号、くれさか環境事務組合理約の一部変更については、くれさか環境事務組合理約の変更について、構成団体と協議することについて議会の議決を求めるものです。

議案第65号、福崎町交通安全基金条例の制定については、新しく福崎町交通安全対策基金を設置するための条例の新規制定について、議会の議決を求めるものです。

議案第66号、福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、国民健康保険における出産育児一時金の支給額及び加算額の変更をするための条例改正について、議会の議決を求めるものです。

議案第67号、令和3年度福崎町一般会計補正予算（第5号）についてから、議案第74号、令和3年度福崎町工業団地造成事業会計補正予算（第1号）についてまでは、令和3年度の各会計の補正予算で、主に人事異動に伴う人件費の補正について、議会の議決を求めるものです。

議案第75号、福崎町道路線の認定については、民間による宅地造成の実施に伴い、その区域内に存在する町道1路線を新たに認定することについて、議会の議決を求めるものです。

以上、専決処分の承認が1件、人事案件が2件、組合理約の変更が1件、条例

制定が1件、条例改正が1件、補正予算が8件、その他1件の全15件となっています。

詳細説明は、副町長、担当課長が行いますのでご審議賜りご賛同いただきますよう、よろしくお願いを申し上げて、冒頭の挨拶といたします。

議 長 ただいま町長から上程議案に対する概要の説明が終わりました。

これから議案番号順に詳細なる説明を求めてまいります。関連する議案は複数で説明を求める場合もございますので、あらかじめご承知ください。

日程第 4 議案第 6 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度福崎町一般会計補正予算（第4号））

議 長 日程第4、議案第61号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度福崎町一般会計補正予算（第4号））を議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 議案第61号、専決処分の承認を求めることについて（令和3年度福崎町一般会計補正予算（第4号））を10月15日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により、その内容を報告し、議会の承認を求めるものであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対応の支援制度3事業、事業者支援事業を2事業、生活に困窮している労働者世帯向けに1事業で3,900万円、福崎西中学校合唱部が全国大会出場に要する経費を補助する各種大会等参加費補助金180万円、合計4,080万円を既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を84億9,750万円とするものであります。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

明細書の歳出、5ページ、6ページをお開き願います。

（以下、事項別明細書朗読説明につき省略）

歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（事業者支援分）1,793万1,000円と、歳入歳出予算の調製に係り前年度繰越金を2,286万9,000円増額しております。

補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る事業者支援、労働者世帯支援の早期実施及び福崎西中学校合唱部が9月23日に関西合唱コンクールで金賞に輝き、10月31日の全国大会出場に係り、予算措置が必要となったため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を頂かなければならないところではありましたが、特に緊急を要し、町議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したものであります。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

日程第 5 議案第 6 2 号 教育委員会委員の任命について

日程第 6 議案第 6 3 号 福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任について

議 長 日程第5、議案第62号、教育委員会委員の任命について、及び日程第6、議案第63号、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任についての両議案を一括議題といたします。

両案に対する詳細なる説明を求めます。

副 町 長 議案第62号及び議案第63号について、ご説明申し上げます。

まず、議案第62号、教育委員会委員の任命についてであります。

教育委員の任命は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、町長が議会の同意を得て行います。教育委員会は教育長と4名の教育委員で構成されており、教育に関する事務の管理、執行を行います。委員の任期は4年です。

本議案は、現教育委員の桑谷祐顕氏がこの12月24日をもって任期満了となることから、さらに同氏を選任したく、議会の同意をお願いするものです。

桑谷氏の住所は、福崎町高岡1912番地、昭和38年3月7日生まれの58歳です。経歴等につきましては、議案第62号資料をご覧ください。最終学歴、職歴等は左側に記載しているとおりでございます。また、右側には桑谷氏の教育委員としての抱負をお示ししております。

左側下は、教育委員の任期一覧表となっておりますので、ご参照ください。

桑谷氏は、教育現場の実践や法を説く経験を生かした幅広い識見で、本町教育の充実発展に積極的に取り組んでいただいているところでありますので、ご賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第63号は、福崎町固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

固定資産評価審査委員会委員は、地方税法第423条第3項の規定に基づき、町の住民、町税の納税義務者、または固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから議会の同意を得て町長が選任するものと定められています。

委員の定数は3名で、任期は3年であります。

その職務につきましては、固定資産課税台帳に登録された評価額に対する不服申立てがあった場合に、評価額の審査、決定を行います。

本議案は、現委員の尾上定信氏の任期がこの12月19日をもって満了することから、さらに同氏を選任したく、議会の同意をお願いするものでございます。

尾上氏の住所は、福崎町大貫45番地、昭和23年5月20日生まれの73歳であります。経歴等につきましては、議案第63号資料をご覧ください。最終学歴、職歴等はページ左側に記載しているとおりであります。また、右側には尾上氏の固定資産評価審査委員会委員としての抱負をお示ししております。

ページ下側は、委員の任期一覧表となっておりますので、ご参照ください。

尾上氏は人格が高潔で、識見が高く、固定資産評価審査委員会委員として適任でありますので、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。両議案の提案説明といたします。

日程第 7 議案第64号 くれさか環境事務組合格約の一部変更について

日程第 8 議案第65号 福崎町交通安全対策基金条例の制定について

議 長 日程第7、議案第64号、くれさか環境事務組合格約の一部変更について及び日程第8、議案第65号、福崎町交通安全対策基金条例の制定についての両議案を一括議題といたします。

両案に対する詳細なる説明を求めます。

住民生活課長 議案第64号、くれさか環境事務組合格約の一部変更について、ご説明申し上げます。

くれさか環境事務組合は、福崎町、香寺町及び夢前町の3町を構成町として、

平成5年1月に廃棄物処理施設の建設に関する事務を共同処理する組合として設立した後、市町村合併による姫路市の加入等を経て、現在は1市1町で構成しております。

今回の規約変更は、くれさか環境事務組合によるごみの焼却施設が令和3年度末をもって停止することによる可燃ごみの処理方法変更に伴い、経費支弁の方法の規定を改正するものでございます。

内容といたしましては、建設費分担金及び処理費分担金の文言変更と新たに積替運搬費分担金の算出方法を定めるものでございます。

議案第64号資料1ページをご覧ください。

建設費分担金及び処理費分担金につきましては、くれさかのセンターに搬入するごみの総搬入量で案分するとなっておりますが、令和4年度からは姫路市の区域のうち、香寺町と安富町の直営収集分が姫路市の市川美化センターに直接搬入されることから、関係市町の年間総搬入量で案分すると文言の変更をいたします。また、センターに搬入された可燃ごみを積替えして姫路市の市川美化センターに運搬する経費について、新たに積替運搬費分担金として関係市町の年間総積替運搬料で案分し、算出することといたします。

本規約の施行日は、令和4年4月1日としております。資料2ページに新旧対照表をお示ししておりますので、ご参照ください。

続きまして、議案第65号、福崎町交通安全対策基金条例の制定について、ご説明申し上げます。

さきの9月議会におきまして、兵庫県市町交通災害共済組合の解散に伴う財産処分についてご賛同いただきましたが、この分配金を福崎町の交通安全対策に有効に役立てるため、福崎町交通安全対策基金を造成するものです。

それでは、条例案に沿ってご説明いたします。

第1条は設置の目的で、交通安全対策に関する意識の高揚及び交通安全施設の整備に資するため、福崎町交通安全対策基金を設置するとしております。

第2条から第3条は基金の積立て、管理に関する事項を規定しております。

第4条は基金の処分を規定しております。基金を処分できる案件につきましては、(1)交通安全啓発事業、(2)交通安全施設整備事業と定義をしております。

第5条は運用益金の処理、第6条は繰替運用、第7条は委任の規定でございます。

この条例は、公布の日から施行いたします。

以上、議案第64号、65号の説明とさせていただきます。両議案ともご審議を賜り、ご賛同いただきますようよろしくお願いいたします。

日程第 9 議案第 6 6 号 福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議 長 日程第9、議案第66号、福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

健康福祉課長 議案第66号、福崎町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案第66号資料の1ページをご覧ください。

出産育児一時金については、1件当たり42万円となっておりますが、内訳は出産育児一時金40万4,000円と産科医療補償制度掛金相当分の加算額1万

6, 000円とになっております。産科医療補償制度の見直しが行われ、令和4年1月1日から掛金が1万6,000円から1万2,000円に引き下げられ、それによりまして加算額の引下げとなりますが、厚生労働省の社会保障審議会において、少子化対策の重要性から、出産育児一時金の支給総額については42万円を維持すべきとされました。これらを踏まえ、健康保険法施行令の一部改正が行われたことに伴い、福崎町国民健康保険条例の一部を改正するもので、改正内容の表のとおり、加算額の減額分を支給額で増額し、総支給額は42万円のまま変更はありません。

この改正は令和4年1月1日から施行し、この条例の日前に出産した被保険者に係る出産育児一時金の額は、なお従前の例によるものといたします。

議案資料2ページに新旧対照表をお示ししておりますので、ご参照ください。

以上で議案第66号の説明を終わります。ご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

議 長 提案説明の途中ですが、暫時休憩を行います。
再開を10時40分といたします。

◇

休憩 午前10時25分

再開 午前10時38分

◇

議 長 会議を再開いたします。

日程第10 議案第67号 令和3年度福崎町一般会計補正予算（第5号）について

議 長 日程第10、議案第67号、令和3年度福崎町一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

企画財政課長 議案第67号について、ご説明申し上げます。

令和3年度一般会計補正予算（第5号）は既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,330万円を追加し、補正後の予算総額を85億7,080万円とするものであります。

主な補正内容は、人事異動等による人件費の増減、交通安全対策基金の積立て、辻川界隈の駐車場用地の買上げ及び新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る歳入歳出の増額、並びに新型コロナウイルス感染症対策等による事業の中止に伴う減額などであります。

まず、全般に係る人件費の補正内容につきましては、4月1日以降の職員の人事異動による各会計・目間における増減と当初予算で積算していた幼稚園等のフルタイム会計年度任用職員の採用減による減額、パートタイムの採用増による増額、こういったものを精算し、計上しております。

特別職3名を除き、会計年度任用職員、再任用職員を含む575名の一般会計予算に係る人件費補正額は、一般会計職員で1,387万6,000円の増、特別会計に対する繰出金で158万7,000円の減、合計で1,228万9,000円の増額となります。

一般会計職員の1,387万6,000円増の主な項目別内訳ですが、フルタイムの会計年度任用職員に係る給料が917万円の減、パートタイムの会計年度任用職員に係る報酬が1,053万8,000円の増、県退職手当組合負担金で663万2,000円の増、共済費で374万1,000円の増でありま

す。

議案資料の1ページに、全会計の給与費明細書をおつけしておりますので、ご参照ください。

第1表歳入歳出予算補正につきましては、事項別明細書にてご説明申し上げます。

まず、歳出からご説明します。明細書の23ページ、24ページをお開き願います。

なお、説明につきましては、冒頭でご説明しました職員等の人件費に係るものにつきましては、説明を割愛させていただきます。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

以上が、歳入歳出予算補正に関する説明であります。

また、事項別明細書の後ろに給与費明細書をおつけしておりますので、ご参照ください。

以上、議案第67号、令和3年度福崎町一般会計補正予算(第5号)の説明とさせていただきます。

よろしくご審議賜り、ご賛同いただきますよう、お願い申し上げます。

- 日程第11 議案第68号 令和3年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第12 議案第69号 令和3年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第13 議案第70号 令和3年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について

議長 日程第11、議案第68号、令和3年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)についてから、日程第13、議案第70号、令和3年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてまでの3件を一括議題といたします。

各議案に対する詳細なる説明を求めます。

健康福祉課長 議案第68号、令和3年度福崎町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ139万3,000円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ19億9,730万7,000円とするものです。

詳細につきましては、議案書の事項別明細書でご説明いたします。歳出、3ページ、4ページをお開き願います。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

7ページから9ページには給与費明細書を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で議案第68号の説明を終わります。

続きまして、議案第69号、令和3年度福崎町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ700万円を追加し、補正後の予算額をそれぞれ2億9,730万円とするものです。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明いたします。事項別明細書の歳出7ページ、8ページをお開き願います。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

13ページから15ページには給与費明細書を添付しておりますので、ご参照ください。また、議案第69号資料に勘定表をお示ししておりますので、併せてご参照ください。

以上で議案第69号の説明を終わります。

続きまして、議案第70号、令和3年度福崎町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ320万円を減額し、補正後の予算額をそれぞれ17億5,190万円とするものです。

詳細につきましては、事項別明細書でご説明を申し上げます。事項別明細書の歳出13ページ、14ページをお開き願います。

(以下、事項別明細書朗読説明につき省略)

25ページから27ページには給与費明細書を添付しておりますので、ご参照ください。また、議案第70号資料に勘定表をお示ししておりますので、併せてご参照ください。

以上で議案第70号の説明を終わります。

3議案ともご審議賜り、ご賛同いただきますよう、よろしく願いたします。

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------|
| 日程第14 | 議案第71号 | 令和3年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第15 | 議案第72号 | 令和3年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第16 | 議案第73号 | 令和3年度福崎町下水道事業会計補正予算(第1号)について |
| 日程第17 | 議案第74号 | 令和3年度福崎町工業団地造成事業会計補正予算(第1号)について |

議 長 日程第14、議案第71号、令和3年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)についてから、日程第17、議案第74号、令和3年度福崎町工業団地造成事業会計補正予算(第1号)についてまでの4件を一括議題といたします。

各議案に対する詳細なる説明を求めます。

上下水道課長 4企業会計の補正予算について、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第71号、令和3年度福崎町水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

議案の次のページをお開きください。

この補正予算は、職員の人事異動等に伴う人件費の補正並びに裁判に係る弁護士費用、そして工業団地造成事業からの貸付返還金とその利息について、補正をお願いするものでございます。

補正予算の第2条では、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の収入を3万1,000円減額し、4億3,416万9,000円に、支出を108万8,000円増額し、4億2,818万8,000円にしようとするものでございます。

第3条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出です。

予算第4条本文に、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億1,210万は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額623万5,000円、過年度分損益勘定留保資金1億586万5,000円で補填するの一文を括弧書きで追加するとともに、資本的収入を3億1,000万円減額して、1,2

90万円といたします。

また、第4条では、予算第7条に定めた職員給与費を114万8,000円減額して、3,512万9,000円とします。

それでは、補正内容についてご説明申し上げます。

補正予算に関する説明書、水補1ページ、2ページに実施計画を添付しておりますが、説明につきましては、議案第71号資料をご覧ください。

まず、1ページ上段は収益的収入及び支出の収入でございます。

営業外収益で、貸付金利息を3万1,000円減額いたします。これは、後ほど説明いたしますが、工業団地造成事業への貸付けを行わなかったことによる受取利息の減でございます。下段、支出の営業費用では、原水及び浄水費で38万5,000円を増額、配水及び給水費で153万9,000円を減額、次のページ、総係費では6,000円を増額し、合わせて114万8,000円を減額いたします。内容については、4月の人事異動に伴う給料、手当、賞与等引当金繰入額、法定福利費の人件費で、詳細は内訳欄のとおりでございます。

営業外費用では、消費税を18万6,000円追加いたします。これについては、その下の特別損失で裁判に係る弁護士費用を追加することによる消費税の増でございます。そしてその弁護士費用205万円の追加は、理水化学株式会社との裁判において和解が成立し、本年度の支払い額が確定したことによるものでございます。

次に、資本的収入及び支出の収入でございます。

返還金では、他会計返還金を3億1,000万円減額いたします。これは、令和2年度で工業団地造成事業に3億1,000万円の貸付けを予定しておりましたが、東部工業団地の造成工事が繰越しとなったため、貸付けの必要がなくなり、その返還もなくなったことによるものでございます。

議案にお戻りください。その他説明書としまして、水補3ページには予定キャッシュ・フロー計算書を、4ページ、5ページには給与費明細書を、6ページから8ページには予定貸借対照表をお示ししております。

以上、議案第71号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第72号、令和3年度福崎町工業用水道事業会計補正予算(第1号)について、ご説明いたします。

議案の次のページをお開きください。

この補正予算は、職員の人事異動に伴う人件費の補正をお願いするもので、第2条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の支出を130万9,000円減額し、4,499万1,000円にしようとするものでございます。

また、第3条では、予算第7条に定めた職員給与費を130万9,000円減額して、633万9,000円とします。

次のページからの補正予算に関する説明書の工水補1ページに実施計画を添付しておりますが、説明につきましては、議案第72号資料をご覧ください。

収益的収入及び支出の支出です。営業費用で送水及び配水費を130万9,000円減額し、2,297万7,000円とします。内容については、給料、手当、賞与等引当金繰入額、法定福利費の人件費で、詳細は内訳欄にそれぞれ記載のとおりでございます。

議案にお戻りください。

その他説明書としまして、工水補2ページには予定キャッシュ・フロー計算書、3ページ、4ページには給与費明細書、5ページから7ページには予定貸借対照表をお示ししておりますので、併せてご参照ください。

以上、議案第72号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第73号、令和3年度福崎町下水道事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

議案の次のページをお開きください。

この補正予算は、職員の人事異動等に伴う人件費の補正をお願いするものでございます。

補正予算の第2条では、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の支出を9万4,000円増額し、13億4,619万4,000円にいたします。

第3条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出です。予算第4条本文括弧書き中、不足する額を4億1,885万7,000円に改め、その補填額については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,038万5,000円、過年度分損益勘定留保資金62万円は変わらず、当年度分損益勘定留保資金3億7,150万3,000円、及び繰越利益剰余金2,634万9,000円に改めるとともに、次のページの資本的支出を94万3,000円減額し、10億8,185万7,000円といたします。

第4条では、予算第8条に定めた職員給与費を96万9,000円減額し、6,736万4,000円とします。

また、第5条では、利益剰余金の処分額を2,634万9,000円に改めます。

それでは、補正内容について、ご説明申し上げます。

補正予算に関する説明書、下水補1ページ、2ページに実施計画を添付しておりますが、説明につきましては、議案第73号資料をご覧ください。

まず、1ページは収益的収入及び支出の支出でございます。この資料は各目や節ごとの補正予定額と、その右には公共、農集、個別のセグメントごとの内訳をお示ししております。営業費用では、処理場費で2万3,000円を減額、総係費で11万7,000円を増額し、合わせて9万4,000円を増額いたします。内容については、人件費の補正で、給与、手当、賞与等引当金繰入額、法定福利費となります。詳細は、右の内訳欄のとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

資本的収入及び支出の支出です。建設改良費において、管路整備費で9万1,000円を増額、雨水の管路整備費で103万4,000円を減額し、合わせて94万3,000円を減額いたします。内容については、人件費の補正で、給与、手当、賞与等引当金繰入額、法定福利費となります。詳細は右の内訳欄のとおりでございます。

議案にお戻りください。

その他説明書としまして、下水補3ページには予定キャッシュ・フロー計算書、4ページ、5ページには給与費明細書、6ページから8ページには予定貸借対照表をお示ししておりますので、ご参照ください。

以上、議案第73号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第74号、令和3年度福崎町工業団地造成事業会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

議案の次のページをお開きください。

この補正予算は、人件費の補正並びに水道事業への返還金とその利息について補正をお願いするものでございます。

補正予算の第2条は、予算第4条に定めた資本的収入及び支出です。予算第4条の本文括弧書き中、不足する額を6億2,504万5,000円に改めるとと

もに、資本的支出を3億1,005万5,000円減額し、6億2,504万5,000円にしようとするものでございます。

次のページからの補正予算に関する説明書の造成補1ページには実施計画を添付しておりますが、説明につきましては、議案第74号資料をご覧ください。

資本的収入及び支出の支出です。東部工業団地造成事業費では、直接経費で2万4,000円を減額、建設利息で3万1,000円を減額いたします。内容については一般会計支出金で、人件費企業会計負担分の減と次の項目の償還金がなくなったことによる支払利息の減でございます。

その他会計長期借入金償還金ですが、先ほど水道事業会計の補正予算で説明いたしましたとおり、予定していました水道事業からの借入れがなくなったため、償還金3億1,000万円を減額いたします。

議案にお戻りいただいて、その他説明書として、造成補2ページには予定キャッシュ・フロー計算書、3ページ、4ページには給与費明細書、5ページ、6ページには予定貸借対照表をお示ししておりますので、併せてご参照ください。

以上、議案第74号の説明とさせていただきます。

4議案ともよろしくご審議を賜り、ご賛同いただきますよう、お願いを申し上げます。

日程第18 議案第75号 福崎町道路線の認定について

議長 日程第18、議案第75号、福崎町道路線の認定についてを議題といたします。

本案に対する詳細なる説明を求めます。

まちづくり課長 議案第75号、福崎町道路線の認定について、ご説明申し上げます。

当議案は、道路法第8条第2項の規定によりまして、福崎町道路線を別紙のとおり認定することについて議会の議決を求めるものでございます。

当該路線は、2級町道147号線及び2級町道北野大門線に接道する路線でございます。島谷不動産によります開発行為により道路の新設がなされた箇所となっております。専用住宅16区画の開発により、新設されました道路について町道認定するものでございます。なお、新設道路部につきましては令和3年8月12日に町職員によります完了検査を実施いたしております。その後、兵庫県によります工事完了公告が9月3日に、公共用地につきましては9月4日付で町への所有権移転、帰属がなされている場所となっております。

議案別紙をご覧ください。なお、路線の位置等につきましては、議案第75号説明資料にお示ししておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

認定する路線でございます。2級2369号線です。起点は、西田原字向上廣岡899番1地先から、終点は、西田原字向上廣岡898番15地先までとなっております。延長は93.57メートル、幅員は5.0メートルから13.6メートルとなっております。

この新たな認定を2級として行う理由についてでございますが、福崎町道路の管理等に関する条例第4条の2に2級町道の条件が明記されており、その中に、開発許可を受けた住宅地で10区画以上の区域内道路というものがございます。本開発は専用住宅16区画となっております。2級町道としての要件を満たしております。

以上、議案第75号、福崎町道路線の認定についての提案説明とさせていただきます。

議

長 よろしくご審議いただき、ご賛同賜りますようお願いいたします。
以上で、本定例会 1 日目の日程は終わりました。
次の定例会 2 日目は、12 月 7 日火曜日、午前 9 時 30 分から再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。
お疲れさまでした。

散会 午前 11 時 30 分